

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R6年 1月 1日～ R10年 12月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- R6年 1月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- R6年 1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：業務の情報を共有することで、業務分散及び効率化を図る。その結果として「育児休業」の取得や「短時間勤務」を利用しやすくし、子どもを持つ従業員も働きやすい職場環境を構築することを目指す。

<対策>

- R6年 1月～ 業務内容についてのミーティングを行い、業務内容の情報を共有する。
- R6年 1月～ 出産予定者に対し、産前産後休暇や育児休業制度など仕事と子育ての両立支援のための各種制度の説明を行う。